

補助率  
3分の2以内  
1社あたりの補助金額  
上限なし！  
【予算額】約3,000万円

＼追加公募 決定！！！／

## 海外販路拡大支援事業

### <米国関税等緊急対策>補助金

広島県では、米国関税措置及びそれに起因する影響等がある中で、経営の安定化に向け、海外への販路拡大に取り組む県内企業の皆様を後押しする補助金事業を実施します！

#### 補助対象者

広島県内に事業所を有する中堅・中小企業等であり、次の(1)～(3)  
のいずれかに該当する者

- (1) 米国の関税措置の影響を受ける製品等を直接的又は間接的に  
米国に輸出(当該製品等が取引先等の部品・製品等に組み込まれ  
て輸出されている場合を含む。)していること
- (2) 米国に拠点(ただし、補助事業者と同一の法人格であるもの。)  
があり、関税措置の影響を受けること
- (3) 新たに海外への販路拡大を行うこと

#### 申請受付期間

令和7年12月22日(月)～令和8年1月30日(金)17時(必着)

#### 提出方法

郵送または持参

#### 審査結果発表 採択決定時期

令和8年2月中旬(予定)

#### 補助対象期間

交付決定日～令和9年1月29日(金)

#### 補助対象経費

①謝金 ②旅費 ③借損料 ④通訳・翻訳費 ⑤資料購入費 ⑥通信運搬費 ⑦広報  
費 ⑧マーケティング調査費 ⑨産業財産権等取得等費 ⑩展示会等出展費(展示会  
等出展に伴う会場借料、備品費、商品搬送費、倉庫保管料及び保険料を含む。なお、  
原則として海外で実施される展示会等を対象とする。) ⑪雑役務費 ⑫講座受講料  
⑬原材料等費 ⑭機械装置等費(国内の設備投資を除く。) ⑮設計・デザイン費 ⑯  
委託・外注費

#### 注意事項

- 伴走機関を活用すること。
- 補助事業終了後3年間、事業の状況を県に  
報告すること。
- 申請書を審査し、高得点の者から順次採択します。

## 広島県商工労働局県内投資促進課

☎ 082-513-3382

✉ syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp

8時30分から17時15分まで  
(12時から13時まで及び土日祝は除く)

お問い合わせ

詳細はこちらから

